

## 第4章 事業計画



丹沢主稜線のブナ



---

## 4－1．事業計画の構成について

事業計画は、主要施策と統合再生プロジェクトで構成します。

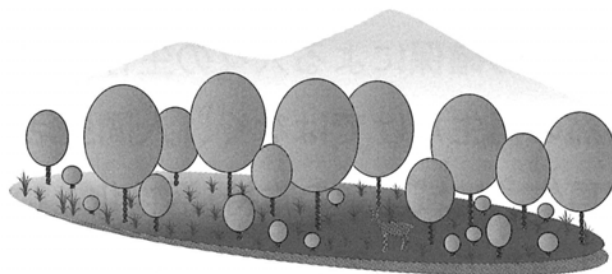
8つの特定課題毎に5年間で優先的に取り組む具体的事業と自然再生事業推進のための基盤整備に関する具体的事業を主要施策として位置づけます。

主要施策や統合再生プロジェクトについては、自然再生委員会における事業点検・評価を踏まえ、毎年度、事業内容の見直しや新規事業の追加など必要な見直しを行います。

また、計画の着実な推進を図るため、事業内容や見直した結果について予算への反映に努めます。

## 4－2．主要施策

本計画は基本構想の8つの特定課題ごとに提案された主要事業の中から緊急性や重要性などを踏まえ、5年間で優先的に取り組む事業を選定し、主要施策として位置づけ施策を展開します。



## 特定課題Ⅰ ブナ林の再生

### ＜施策の基本方向＞

光化学オキシダントなどによる大気の影響やシカの採食圧による林床植生の退行が引き起こす土壌乾燥化、大量発生したブナハバチの摂食圧などによるブナ林の衰弱・枯死を防ぎ、後継樹の更新を促進させ、ブナ林の再生をめざします。

## 主要施策と構成事業

### 1 ブナ林の保全・再生対策

（施策内容）奥山域の特にブナの枯死が著しい箇所および周辺箇所での積極的なブナ林再生対策と衰退機構解明のための研究を実施します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	ブナ等森林再生の実証試験	ブナ林衰退地で、現地産の種子から育成した苗木の植栽などを行い、森林再生を図る。	2.0ha	奥山
②	ブナ林保護対策工法の開発	オゾン等を除去分解する素材によりブナの稚樹等を保護する手法の開発を行う。	試験・研究	奥山
③	ブナ林衰退機構の解明	山頂付近のオゾン等の気象観測やブナハバチ等の発生原因の究明、水分ストレスなどについて調査研究し、複合的要因によるブナの衰退原因を解明する。	衰退地の観測	全域
④	植生保護柵などによるブナの稚樹保護対策	ブナの母樹を中心とした植生保護柵を設置し、土壌の乾燥化を防ぐとともに、シカの採食圧から稚樹を守り、天然更新を促す。	39.5ha	奥山
⑤	ワゴン等に強い丹沢地域産樹種の苗木生産	オゾン等の影響に強い可能性のあるブナ等の母樹から種子を採取して苗木を生産する。	母樹選定・育苗	全域

### 2 ブナ林の衰弱・枯死影響の低減対策

（施策内容）奥山域でのブナ林衰退の原因となるシカの生息密度を低減するとともに、ブナ帯森林の土壌流出防止のため土壌保全対策を実施し、林床植生の回復を図ります。また、土壌の安定や、希少植物を保全するための植生保護柵を設置します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	シカの個体数調整	奥山域の国定公園特別保護地区周辺ではシカの密度が高く、林床植生の劣化が著しいのでシカの管理捕獲による高密度化の低減を図る。 (V-1-①)	5頭/km <sup>2</sup> 未満	奥山
⑦	林床植生消失地における土壌保全対策	ブナ林の保全のため、急斜面用の保護柵と土留工を組み合わせた土壌保全工により、ブナ林の土壌を安定化させ林床植生の回復を図る。	58.5ha	奥山
⑧	絶滅危惧種および希少植物の保護・回復	ブナ林帯で確認された希少植物を植生保護柵等で囲い、健全なブナ林帯の生態系を保全する。	0.9ha	奥山

### 3 ブナ林再生に関する情報集積・提供

（施策内容）ブナ林衰退機構解明の研究成果や丹沢各地で収集、蓄積されたモニタリング結果を自然環境情報ステーション（e-Tanzawa）に集積し、情報提供します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑨	県民・関係者への情報提供充実	ブナの衰退原因のデータを解析し、ブナ林への影響を軽減するための対策を研究するとともに、自然環境情報ステーションにより、広く県民に公開する。	システム整備	全域



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているのので、実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図9 特定課題Ⅰ. ブナ林の再生 事業実施予定箇所 位置図

計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012～
①	ブナ等森林再生の実証試験						-----	-----
②	ブナ林保護対策工法の開発						=====	=====
③	ブナ林衰退機構の解明						=====	=====
④	植生保護柵などによるブナの稚樹保護対策	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====
⑤	ワゴン等に強い丹沢地域産樹種の苗木生産						=====	=====
⑥	シカの個体数調整	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====
⑦	林床植生消失地における土壌保全対策	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====
⑧	絶滅危惧種および希少植物の保護・回復		=====	=====	=====	=====	=====	=====
⑨	県民・関係者への情報提供充実	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====

----- 検討    ===== 調査・研究    ===== 施行・工事实施

## 特定課題Ⅱ 人工林の再生

### ＜施策の基本方向＞

手入れ不足やシカの過剰な採食圧により人工林が荒廃しているため、地域特性に応じた森林整備やシカの個体数調整を行い、水源かん養機能や生物多様性が向上した人工林の再生をめざします。

### 主要施策と構成事業

#### 1 地域特性に応じた適切な森林整備の推進

(施策内容) 神奈川地域森林計画で示した区域設定を基本として、シカとの共存を図りつつ、地形や立地条件等に応じた適切な森林整備を進めます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備	林道沿いなど、人工林経営が可能な地域において、間伐材等の有効活用を促進しながら、持続可能な人工林の整備を行う。	1,350ha (2,550ha)	全域
②	公益的機能を重視した混交林等への転換	林道から離れた採算性の低い地域において、人工林の混交林化等、公益的機能を重視した森林整備を行う。	1,120ha	全域
③	森林管理と連携したシカの個体数調整 (シカの生息環境整備モデル)	山地の県有林等でシカの生息が可能となるよう、シカの個体数調整と森林整備を連携させ、シカの生息環境整備モデルを検証する。 (V-2-③)	適正密度の検証	山地

※5年間の数量等欄の裸書き数値は、県事業による整備面積、カッコ書き数値は、森林組合等への補助事業による整備面積

#### 2 県産木材の有効活用の促進と基盤の整備

(施策内容) 森林整備に伴い発生する間伐材等の有効活用を促進するため、県産木材の生産から消費に至る総合的な取組を行うとともに、基盤の整備を進めます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
④	県産木材の有効活用の促進	森林整備に伴い発生する間伐材の有効活用を促進するため、県産木材の生産から消費に至る総合的な取組を行うとともに、森林整備や木材生産を担う民間組織・団体の育成・強化に取り組む。	3,000m <sup>3</sup> (41,360m <sup>3</sup> )	全域
⑤	林道の改良と作業道の整備	木材を搬出する際の利便性の向上を図るための林道改良や、支線としての作業道の整備を行う。	23 路線	全域

※5年間の数量等欄の裸書き数値は、県事業による計画数量、カッコ書き数値は、森林組合等への補助事業による計画数量

#### 3 森林モニタリングの実施

(施策内容) 森林整備や関連事業の実施が生物多様性や森林の水源かん養機能に及ぼす効果についてモニタリング、事業の効果検証を行います。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	森林モニタリングの実施	森林の様々な効果の測定や、実施した事業の効果を検証するために、森林のモニタリングを実施する。(水源かん養機能調査、人工林森林モニタリング等) (IV-1-①)	モニタリングサイトの設置 3箇所 観測開始 2箇所	全域



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているの  
 実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 10 特定課題Ⅱ. 人工林の再生 事業実施予定箇所 位置図

計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012~
①	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備	——	——	——	——	——	——	——
②	公益的機能を重視した混交林等への転換	——	——	——	——	——	——	——
③	森林管理と連携したニホンジカの個体数調整の推進	——	——	——	——	——	——	——
④	県産木材の有効活用の促進	——	——	——	——	——	——	——
⑤	林道の改良と作業道の整備	——	——	——	——	——	——	——
⑥	森林のモニタリングの実施	——	——	——	——	——	——	——

----- 検討    —— 調査・研究    —— 施行・工事実施

### 特定課題Ⅲ 自然資源・地域資源を活かした地域の自立とつながりの再生(地域の自立的再生)

#### <施策の基本方向>

丹沢大山の林業を支えてきた山麓の集落では、森林荒廃及び野生動物による農林業被害の増加が問題となっているため、野生動物による被害の軽減を図り、地域のなりわいの再生をめざします。

#### 主要施策と構成事業

##### 1 地域の自立再生への支援

(施策内容) 市町村等が実施する自然環境保全に資する先導的な取り組みを支援することで、里地里山の自然環境・自然景観の保全・再生を図ります。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	地域住民が主体の地域活性化事業への支援	地域住民が主体となり、都市住民とも連携した里山保全活動や水源地域の活性化の取り組みなど、自然資源・地域資源を活かした事業等を支援する。	支援・実施	里山
②	環境保全型農業の推進	農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用削減など、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。	支援・実施	里山

##### 2 野生動物の総合的な地域対策への支援

(施策内容) 獣害防護柵の計画的設置やワナ等による捕獲の試行など、地域が一体となった獣害対策を支援します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
③	獣害防護柵の計画的設置(開口部対策)	獣害防護柵の計画的設置と開口部対策を行い、農林業被害を低減する。(V-3-⑥)	27.5 km	里山
④	ワナ等による被害増加地における計画的捕獲	広域獣害防止柵の耕作地側において、ワナ等による捕獲を行い、被害軽減を図る。(V-3-⑤)	捕獲の実施	里山
⑤	地域主体の野生動物被害対策の支援	県、市町村、地域住民等が連携し、シカ、サル、イノシシ、ハクビシン、ヒル等の野生動物による被害対策に地域主体で取り組む。	被害対策の実施・支援	里山

##### 3 丹沢エコツーリズムの推進

(施策内容) 丹沢大山の自然環境保全の普及啓発を図るために、山岳・里山エコツーリズムを推進します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	丹沢エコツーリズムの推進	エコツーリズムの定着を図るための仕組み、担い手養成、協議会の設置等の充実を検討、推進する。	協議会設置 検討	全域





※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているの  
 実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 11 特定課題Ⅲ. 自然資源・地域資源を活かした地域の自立とつながりの再生（地域の自立的再生）  
 事業実施予定箇所 位置図

計画期間								
	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012～
①	地域住民が主体の地域活性化事業への支援		■	■	■	■	■	
②	環境保全型農業の推進		■	■	■	■	■	
③	獣害防護柵の計画的設置（開口部対策）		■	■	■	■	■	
④	ワナ等による被害増加地における計画的捕獲		■	■	■	■	■	
⑤	地域主体の野生動物被害対策の支援		---	---	---	■	■	
⑥	丹沢エコツーリズムの推進	---	---	■	■	■	■	

----- 検討    ■ 調査・研究    ■ 施行・工事实施

### 特定課題Ⅳ 溪流生態系の再生

#### <施策の基本方向>

林床植生の衰退に伴う土壌流出や植林等による溪流沿いの自然林の減少、災害防止や森林回復のための砂防・治山施設などが溪流生態系に影響を与えているため、土壌保全や溪畔林を整備し、生物多様性に富んだ溪流の再生をめざします。

#### 主要施策と構成事業

##### 1 水利用の視点での水・土壌保全対策の推進

(施策内容) ダム湖の堆砂対策、溪流への土壌流入防止対策を実施するとともに、水と土のモニタリングを実施し、水や土砂移動についての知見を収集します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	ダム集水域の水と土の総合モニタリングの実施	水源かん養機能や土砂移動現象の知見を集めるため、森林土壌、植生、水質、生物多様性などのモニタリング(対照流域法など)を実施する。 (Ⅱ-3-⑥)	モニタリングサイトの設置 3箇所 観測開始 2箇所	溪流
②	ダム湖堆砂抑制のための上流における土砂流入防止対策	治山、砂防事業等を通じて、ダム湖への土砂流入の抑制を図る。	対策実施	溪流
③	溪流への土壌流入防止対策	森林土壌保全のため、急斜面用の保護柵と土留工を組み合わせた土壌保全工により、森林土壌を安定化させ、林床植生の回復を図る。(Ⅰ-2-⑦)	58.5ha	溪流

##### 2 生きものとの共存のための対策

(施策内容) 溪畔林の整備を行うほか、生き物に配慮した機能の付加対策のモニタリングを行い、効果を検証しながら生息環境を改善します。

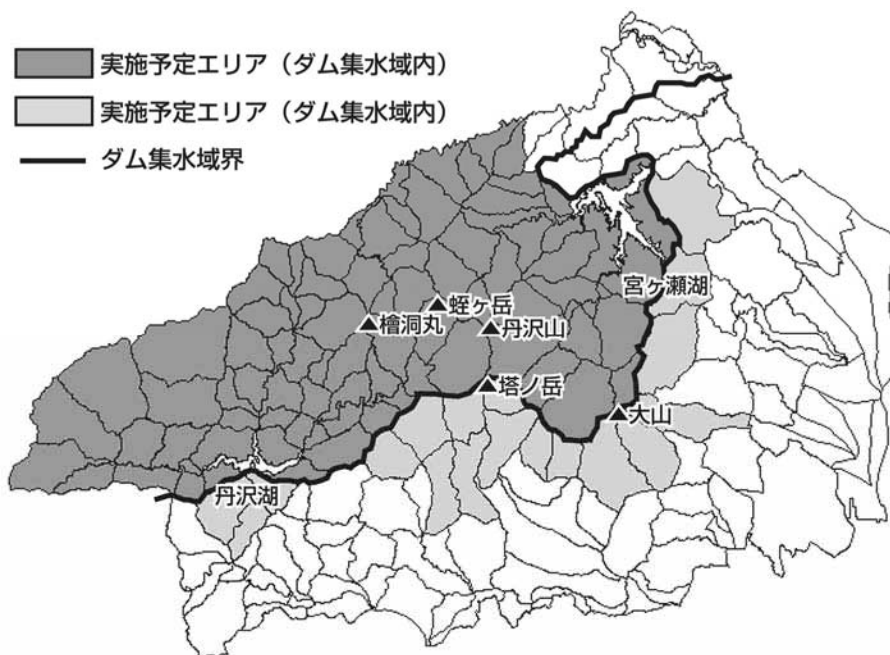
	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
④	溪流生態系重点保存地区の検討	生きものの生息地として重要な溪流を保全するため、自然再生委員会と連携し、重点保存地区等の設定のためのモニタリング、具体的保存方法の検討、エコアップ工法の検討、溪流生態系保全のためのガイドライン策定などの検討を行う。	検討・策定	溪流
⑤	溪畔林の整備	主に人工林で構成される沢沿いの森林の混交林化や、治山構造物周辺の溪畔林の再生を図る。また、林床植生が衰退した溪畔林では、その回復を図る。 (Ⅵ-2-③)	20.0ha	溪流

※エコアップ：自然環境が衰退した地域の生物的環境を改善していくこと。

##### 3 溪流景観と調和した溪流利用の促進

(施策内容) 丹沢の溪流景観の保全・再生のため、丹沢らしい景観形成のためガイドライン策定等の検討を行います。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	溪流景観保存地区の検討	自然再生委員会と連携し、丹沢の溪流の風景としてふさわしいエリアの設定や、景観形成のためのガイドラインの作成等を検討する。	地区設定1地区 ガイドライン検討	溪流



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているの、実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 12 特定課題Ⅳ. 溪流生態系の再生 事業実施予定箇所 位置図

計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012~
①	ダム集水域の水と土の総合モニタリングの実施							
②	ダム湖堆砂抑制のための上流における土砂流入防止対策							
③	溪流への土壌流入防止対策							
④	溪流生態系重点保存地区の検討		-----					
⑤	溪畔林の整備							
⑥	溪流景観保存地区の検討		-----					

----- 検討    ———— 調査・研究    ■■■■■ 施行・工事実施

## 特定課題Ⅴ シカの保護管理

### < 施策の基本方向 >

奥山・山地域においては、手入れ不足やシカの高密度化等により植生の衰退が進み、里山域では農林業への被害が増加しています。そのため、景観域に応じたシカの個体数調整と生息地管理の一体的実施などにより、適正なシカ密度を維持します。

### 主要施策と構成事業

#### 1 シカの高密度化による植生衰退地域での密度低減と定着の解消

(施策内容) 奥山域における管理捕獲を実施するとともに、採餌場となる箇所を植生保護柵で囲い、高標高域でのシカの生息密度を減少させます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	シカの個体数調整	奥山域の国立公園特別保護地区周辺ではシカの密度が高く、林床植生の劣化が著しいのでシカの管理捕獲による高密度化の低減を図る。 (Ⅰ-2-⑥)	5頭/km <sup>2</sup> 未満	奥山
②	植生保護柵の集中設置による高密度化の解消	高標高域に定着しているシカの主な餌場を柵で囲い、高密度化を解消する。	39.5ha	奥山

#### 2 シカの生息環境管理モデル地域設定・モデル事業の実施

(施策内容) モデル地域において森林整備とシカの管理捕獲を連携して行うことにより、被害の軽減とシカの生息環境整備を両立させ、中標高域を中心にシカ地域個体群を維持します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
③	生息環境整備モデル地域設定、モデル事業の実施	シカの個体数調整と森林整備が連携した保護管理事業のモデルを構築する。 (Ⅱ-1-③)	適正密度の検証	山地

#### 3 被害増加地域でのシカの計画的捕獲と被害対策

(施策内容) 効果的に農林業被害軽減を行うため、獣害防護柵の開口部対策やワナによる捕獲などを実践し、里山域での管理体制を確立します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
④	シカの定着解消のための個体数調整の実施	農地周辺におけるシカの定着解消を目標に被害の状況に応じて個体数調整を実施する。	定着解消	里山
⑤	ワナ等による被害増加地域における計画的捕獲	広域獣害防止柵の耕作地側で、ワナによる捕獲を支援し、被害軽減を図る。(Ⅲ-2-④)	捕獲の実施	里山
⑥	獣害防護柵の計画的設置(開口部対策)	獣害防護柵の計画的設置と開口部対策(市町村事業)を支援し、農林業被害を軽減する。 (Ⅲ-2-③)	27.5km	里山
⑦	鳥獣保護区等の配置の見直しの検討	シカ個体群の計画的管理のため、密度分布や移動特性に応じた区域の設定、見直しを検討する。	検討・調整	全域

#### 4 新たな保護管理の担い手育成の仕組みづくり

(施策内容) 新規狩猟免許取得者等に対する管理捕獲実践講習や農業者等へのワナによる捕獲講習等を行い、新たな保護管理の担い手を育成します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑧	新たな担い手の育成	管理捕獲を実施する狩猟者の高齢化が進むことから、狩猟免許取得者に対して、管理捕獲実施のための研修、農業者等へのワナによる捕獲講習等を行う。	講習 50回	全域



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているため、実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 13 特定課題Ⅴ. シカの保護管理 事業実施予定箇所 位置図

計画期間		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012～
①	シカの個体数調整							
②	植生保護柵の集中設置による高密度化の解消							
③	生息環境整備モデル地域設定、モデル事業の実施							
④	シカの定着解消のための個体数調整の実施							
⑤	ワナ等による被害増加地域における計画的捕獲							
⑥	獣害防護柵の計画的設置（開口部対策）							
⑦	鳥獣保護区等の配置の見直しの検討		-----					
⑧	新たな担い手の育成							

-----	検討	———	調査・研究	—————	施行・工事实施
-------	----	-----	-------	-------	---------

## 特定課題Ⅵ 希少動植物の保全

### ＜施策の基本方向＞

奥山域を中心に、希少な動植物が多く分布しているが、シカの採食圧などによる林床植生の衰退や土壌流出により急速に貴重な丹沢の動植物の生息・生育環境が悪化しているため、これらの生息・生育環境を整備し、希少動植物の保全をめざします。

### 主要施策と構成事業

#### 1 緊急性の高い種の回復

（施策内容）絶滅が危惧される希少動植物の保全のために、絶滅危惧種や希少種の保護・回復対策に取り組みます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	絶滅危惧種や希少種の保護対策の検討	絶滅が危惧されているクマカやツキノグマやヤモシなどについて、自然再生委員会等と連携し、生息環境・個体数のモニタリングを行い保全手法を検討する。	保全手法検討	全域
②	絶滅危惧種・希少種等の保護・回復	奥山・山地域等で絶滅が危惧されるヤシイデ等の植物を増殖させ、遺伝子を保存する。また渓流域で絶滅が危惧されるヒガサシヨウウチ等の水生生物の生息環境を保全する。 (I-2-⑧)	希少植物保全 0.9ha	奥山 溪流

#### 2 生育・生息環境のエコアップ対策

（施策内容）生物多様性を考慮した溪畔林整備やブナ林やモミ林等の保全を行い、自然林の回廊、ネットワークを形成します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
③	溪畔林の整備	渓流域の植生回復、土壌保全を行い、溪畔域を動植物の生息環境や移動ルートとするための整備を行う。 (IV-2-⑤)	20.0ha	溪流
④	林床植生保全のための対策	植生保護柵設置等により林床植生を回復させ、生物多様性の保全を図る。 (I-1-④)	39.5ha	奥山 山地
⑤	モミ林の保全事業の実施	大山などモミの自然林において、シカ等の採食圧等から樹木を保護し、モミ林の保全を図る。	1地区	奥山

#### 3 希少種保全のための制度の活用

（施策内容）国定公園の特別保護地区などの範囲を見直し、自然環境を保全する既存のエリアを拡大することで、希少種の保全を行います。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	自然公園特別保護地区の範囲の見直しの検討	丹沢大山国定公園の特別保護地区の見直し、拡大について検討する。	検討・調整	奥山
⑦	希少種保全のための新たな制度・指針の検討	希少種の保全、外来種の侵入防止、生物多様性の保全等を目的とした体制や指針、制度等を検討する。	検討・調整	全域

#### 4 希少種モニタリングの実施

（施策内容）希少種や環境指標となる生きものについて、県民と協働して継続的なモニタリングを行い、事業評価や自然環境評価のためe-Tanzawa にデータを収集・蓄積します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑧	生物多様性を保全するための希少種モニタリング	ほ乳類や魚類、昆虫等における代表的な種の生息状況をモニタリングし、環境指標として活用する。	モニタリング 実施	全域



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているの、実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 14 特定課題Ⅵ. 希少動植物の保全 事業実施予定箇所 位置図

計画期間		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012~
①	絶滅危惧種や希少種保護対策の検討		-----					
②	絶滅危惧種・希少種等の保護・回復		—————	—————	—————	—————	—————	—————
③	溪畔林の整備		—————	—————	—————	—————	—————	—————
④	林床植生保全のための対策	—————	—————	—————	—————	—————	—————	—————
⑤	モミ林の保全事業の実施		—————	—————	—————	—————	—————	—————
⑥	自然公園特別保護地区の範囲の見直しの検討		-----	—————	—————			
⑦	希少種保全のための新たな制度・指針の検討		-----	—————	—————			
⑧	生物多様性を保全するための希少種モニタリング		—————	—————	—————	—————	—————	—————

----- 検討    ——— 調査・研究    ——— 施行・工事実施

## 特定課題Ⅶ 外来種の除去

### ＜施策の基本方向＞

徐々に丹沢大山全域に広がりつつある外来生物は、一旦侵入すると生態系に大きな影響を与える可能性があるため、監視体制を構築し、侵入の阻止を図ります。

### 主要施策と構成事業

#### 1 県民参加による外来種の監視と情報の収集

（施策内容）外来種の目撃情報や特定の種の現地調査を県民参加により実施し、県民参加による外来種の監視体制を整備・支援します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	県民参加による外来種監視と情報の収集	県民参加による外来種のモニタリングを実施し、外来種対策に活用する。	体制検討 モニタリング実施	全域

#### 2 侵入した特定外来生物の防除

（施策内容）繁殖力が強く、生態系攪乱要素の高い特定外来生物（アライグマ、ブラックバスなど）の捕獲を実施するとともに、他の特定外来生物の防除に取り組みます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
②	特定外来生物の防除方法の検討および防除の実施	丹沢大山の生態系攪乱要素の高い特定外来生物（アライグマ、ブラックバス等）の防除の実施と、他の特定外来生物の継続的な監視とともに、防除方法の検討を行う。	防除実施 手法の検討	全域 (里山)

#### 3 生物多様性に配慮した緑化工法の研究開発

（施策内容）外来植物や他地域の植物を使わない緑化工法を開発し、遺伝子攪乱を起こさない緑化に取り組みます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
③	丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成	丹沢在来植物の種子や苗木を育成し、公共工事等で使用できる体制を整備する。	供給体制準備	山地
④	現地表層土壌を活用した緑化手法の研究開発	現地表層土壌と現地産の種子を使った法面緑化工法を開発し、緑化マニュアルを作成する。	手法開発	山地



特定外来生物 ブラックバス



特定外来生物 アライグマ





※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているため、実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 15 特定課題Ⅶ. 外来種の除去 事業実施予定箇所 位置図

計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012~
①	県民参加による外来種監視と情報の収集		-----	-----	-----	-----	-----	
②	特定外来生物の防除方法の検討および防除の実施	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====
③	丹沢産の緑化種子生産・苗木の育成	=====	=====	=====	=====	=====	=====	=====
④	現地表層土壌を活用した緑化手法の研究開発		-----	-----	-----	-----	-----	-----

----- 検討    ----- 調査・研究    ===== 施行・工事実施

## 特定課題Ⅷ 自然公園の適正利用

### <施策の基本方向>

年間約30万人と推計される入山者が特定の登山道に集中し、登山道及びその周辺が荒廃するなど、オーバーユース問題が顕在化しているため、施設の整備・維持管理を県民と協働して実施し、自然公園の適正利用を促進します。

### 主要施策と構成事業

#### 1 登山道等施設整備事業の拡充

(施策内容) 登山者数や施設の利用状況の情報収集及び自然公園施設の維持管理等を県民協働により実施します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	登山道路線のカルテの作成と整備目標の策定、整備の実施	登山道の路線毎にカルテを作成し、整備目標を設定する等、計画的な整備を行う。	6路線	全域
②	県民協働による登山道維持管理の実施 (NPOとの管理協定)	県民連携重点地区を設定し、NPOと連携した登山道の維持管理を行う。	6路線	全域
③	公園利用実態モニタリングの実施	登山者の動向に合わせた整備水準を保つため、入山者数等の実態把握、水場における水質調査、山岳トイレ処理性能の調査等を県民と協働して行う。	調査実施	全域

#### 2 公園の適正利用の普及啓発

(施策内容) 自然環境情報の発信基地である自然環境保全センターを拠点とし、県立ビジターセンターや西丹沢自然教室を活用した山岳エコツーリズムによる自然公園の適正利用に向けた普及啓発を図ります。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
④	山岳エコツーリズムの推進	山岳エコツアーガイドの育成、認証を行い、各ビジターセンター等を拠点としたエコツアーガイドによるエコツーリズムを推進し、公園の適正利用を普及啓発する。	48名	奥山
⑤	エコツーリズム普及拠点の機能拡充	エコツーリズムや環境学習・教育の拠点施設として、西丹沢自然教室等の整備を行う。	1拠点	全域

#### 3 県民参加による自然公園適正利用・管理の推進

(施策内容) 多様な主体からなる自然公園の適正利用のための検討を行い、基本方針や、丹沢の利用のためのルールづくりを行い、オーバーユース対策やマナー向上に取り組めます。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	自然公園の適正利用に関する基本方針の策定	自然公園の適正利用を図るため、自然再生委員会等と連携し、公園利用に関する基本方針の策定や公園計画や公園利用に係る自然環境配慮ガイドライン等の見直しを行う。	基本方針の策定	全域



※ 総合調査結果を元に対策が必要な箇所を小流域単位で表しているの  
 実際の施工箇所とは異なる場合があります。

図 16 特定課題Ⅷ. 自然公園の適正利用 事業実施予定箇所 位置図

計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012~
①	登山道路線のカルテの作成と整備目標の策定、整備の実施		——	——	——	——	——	——
②	県民協働による登山道維持管理の実施 (NPO との管理協定)		-----	——	——	——	——	——
③	公園利用実態モニタリングの実施		-----	——	——	——	——	——
④	山岳エコツーリズムの推進	——	——	——	——	——	——	——
⑤	エコツーリズム普及拠点の機能拡充			——	——			
⑥	自然公園の適正利用に関する基本方針の策定		-----	——	——			

----- 検討    —— 調査・研究    ——— 施行・工事实施

## 自然再生にむけた基盤整備

### <施策の基本方向>

8つの特定課題解決や県民参加を実行するためのしくみを構築し、丹沢大山の自然再生を総合的に推進するための基盤整備を行います。

## 主要施策と構成事業

### 1 丹沢大山自然再生の拠点づくり

(施策内容) 自然環境保全センターについては、丹沢大山の自然環境問題に対応するため、森林水源地域の自然環境保全まで視野に入れた総合的研究の推進や、ボランティア活動等の拠点に必要な研究、環境学習・教育機能にあわせた施設整備を行います。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
①	自然環境保全センターの整備	自然再生の拠点として自然環境保全センターの機能強化のため、本館の新築、研究棟の改修を行う。	本館新築 研究棟改修	里山

### 2 自然環境情報・自然再生情報の提供

(施策内容) 自然環境情報ステーション (e-Tanzawa) を活用し、丹沢大山の自然環境に関する情報の収集、蓄積、総合解析を継続的に行い、適切かつ効果的な自然再生事業の実施に取り組みます。また、県民に対し積極的に広報活動を行います。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
②	自然環境情報ステーションの機能拡充	自然再生事業の各種モニタリングデータを蓄積するとともに、県民からの情報も集積し、双方向で情報交換・情報提供するためのシステムを構築する。	サブシステム構築	全域

### 3 環境学習・教育機能の充実

(施策内容) 丹沢大山の自然環境保全活動等を担う指導者と担い手を育成するため、環境学習・教育機能を充実します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
③	環境学習推進基盤の整備	自然環境保全センターを環境学習・教育及び協働の拠点とするため、施設整備や野外学習・教育施設を充実強化する。	1箇所	全域
④	環境学習システムの整備	丹沢大山自然再生講座、eラーニング、県民参加事業を組合せた丹沢大山環境学習システムを整備する。	システム構築・実施	全域
⑤	環境学習関連機関連絡協議会の設置	自然再生委員会と連携し、県機関や教育機関、市町村、NPO、専門家などからなる協議会を設置し、環境学習に関する連携・情報共有を推進する。	協議会設置 情報管理・発信	全域

#### 4 県民参加・協働の推進

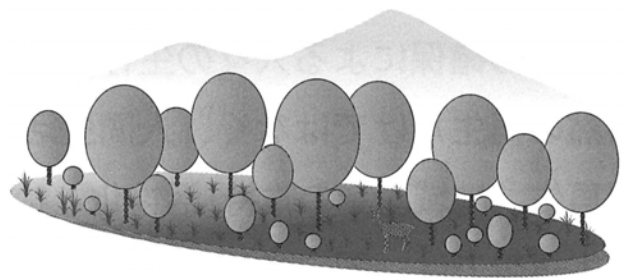
(施策内容) 丹沢大山の自然環境保全や自然公園の適正利用を県民参加により推進するため、県民参加事業の拡充やボランティア団体・NPO との協働事業などの充実、自然公園指導員による利用マナーの普及などを実施します。

	構成事業名	事業内容	5年間の数量等	景観域
⑥	県民参加事業の推進	植樹、防護ネット設置、森林整備、美化清掃などの県民参加事業を拡充する。	拡充実施	全域
⑦	県民協働事業の推進	丹沢大山でのボランティア団体、NPOなどの実施する清掃登山、登山道整備、水質調査などの自然環境保全活動やモニタリングを支援する。	支援・実施	全域
⑧	ボランティアネットワークの支援	ボランティア団体、NPOなどからなるボランティアネットワークの活動を支援し、協働パートナーとして育成する。	育成・支援	全域
⑨	自然公園指導員による自然環境保全活動の推進	県自然公園指導員による巡視、自然解説、ゴミ持ち帰り、自然公園利用マナー指導などの活動より、自然公園適正利用の向上を図るとともに、危険箇所、自然情報などの自然公園情報の集積を目指します。	保全活動実施	全域

#### 計画期間

	構成事業名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012～
①	自然環境保全センターの整備	——	——	——	——			
②	自然環境情報ステーションの機能拡充	——	——	——	——	——	——	——
③	環境学習推進基盤の整備		——	——	——	——	——	——
④	環境学習システムの整備		-----	——	——	——	——	——
⑤	環境学習関連機関連絡協議会の設置		——	——	——	——	——	——
⑥	県民参加事業の推進	——	——	——	——	——	——	——
⑦	県民協働事業の推進	——	——	——	——	——	——	——
⑧	ボランティアネットワークの支援	——	——	——	——	——	——	——
⑨	自然公園指導員による自然環境保全活動の推進	——	——	——	——	——	——	——

----- 検討    —— 調査・研究    ——— 施行・工事実施



### 4-3. 統合再生プロジェクト

特定課題が多数重なり、かつ課題の重要度が高い場所では、問題が集中しており、事業主体同士が連携しつつ、事業を横断的に進めていくことが重要であることから、こうした流域を統合再生流域として設定し、そこで実施する事業群を統合再生プロジェクトとして位置づけ事業を展開します（図17）。

#### 生きものを中心とした統合再生流域

奥山域でのブナの立ち枯れ、シカの採食圧による林床植生衰退や希少動植物への影響の深刻化を踏まえ、問題が集中し、事業連携が必要な東丹沢と西丹沢の2流域についてプロジェクトを設定します。具体的には、東丹沢の堂平を含む中津川流域では、ブナ林の再生、人工林の再生、シカの保護管理などを集中・連携して取り組むこととします。西丹沢の白石沢を中心とした中川川流域では、ブナ林の再生、シカの保護管理、希少動植物の保全などを集中・連携して取り組むこととします。

・・・PJ1、PJ2

#### 自然と人との関わりを中心とした統合再生流域

里山域での野生動物による農作物被害や住民、登山者のヤマビル被害の深刻化、山地域での森林の適正な管理の遅れなどを踏まえ、人工林の再生、シカの保護管理などを含めて総合的な野生動物対策を進めるモデル地域として、東丹沢の清川村の小鮎川流域およびその周辺において、関係機関が事業連携し取り組むこととします。

・・・PJ3

景観域		再生の方向性			
		水と土を統合的に捉え再生を目指す			
		いきものを中心とした統合再生流域		自然と人との関わりを中心とした統合再生流域	
主要 施策 の 構 成 事 業	奥山域	ブナ林保護対策工法の開発 ブナ林衰退機構の解明	ブナ等森林再生の実証試験 植生保護柵などによる ブナの稚樹保護対策 シカの個体数調整 林床植生消失地における 土壌保全対策		
	山地域	公益的機能を重視した 混交林等への転換	森林管理と連携した シカの個体数調整	森林資源の活用に持続可能な 人工林の整備 公益的機能を重視した 混交林等への転換 森林管理と連携した シカの個体数調整	森林資源活用による 持続可能な人工林の整備 県産木材の有効利用の促進
	里山域			獣害防止柵の設置 ワナ等による計画的捕獲 地域主体の野生動物被害対策 への支援	里域住民主体の 地域活性化事業への支援
	渓流域	渓流生態系重点保存地区の検討 溪畔林の整備	溪畔林の整備		
再生手法		受動的	能動的		活用的
統合再生プロジェクト		PJ2:西丹沢1	PJ1:東丹沢1	PJ3:東丹沢2	

図17 統合再生流域の特徴

統合再生プロジェクト1：東丹沢1



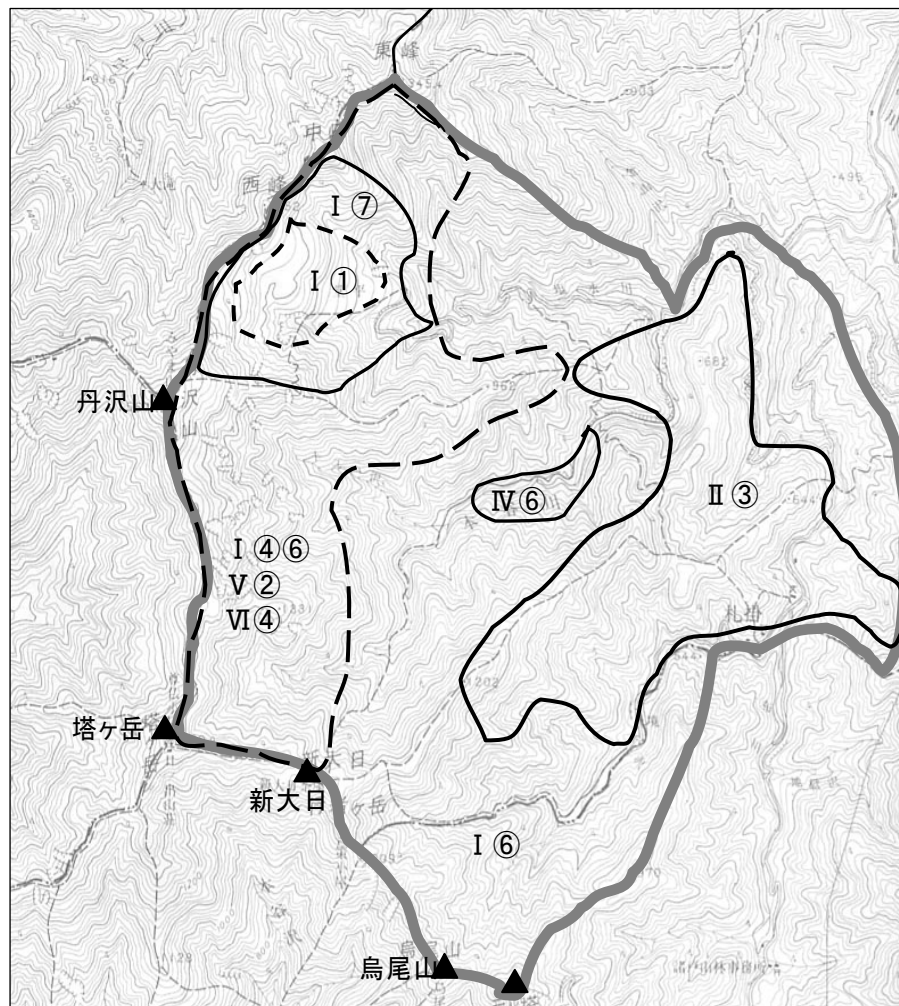
本流域は、奥山域を中心にシカの高密度化による林床植生の衰退と、それに起因する森林土壌の流出が起こっています。

奥山域ではシカの管理捕獲と併せ植生保護柵等によるシカの餌場の縮小を図り、シカの生息密度を減少させます。また、森林土壌の流出防止対策を行います。

山地域では、森林整備により林床植生の回復を図るとともにシカの管理捕獲を行うことで、適正な密度のシカが生息できる森林環境の保全を図ります。

渓流域では、溪畔林の整備や林床植生の回復を図り、溪流への土砂の流入を抑制します。

<目標指標>	(現在)	(5年後)
最大林床植生劣化レベル	IV	→ III未満
シカ生息密度	最大 20 頭/km <sup>2</sup>	→ 5 頭/km <sup>2</sup> 未満





## 統合再生プロジェクト1 東丹沢1 における事業の内容（5ヶ年計画）

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
I. ブナ林の再生	①	ブナ等森林再生の実証試験	2.0ha
	④	植生保護柵などによるブナの稚樹保護対策	39.5ha
	⑥	シカの個体数調整	5頭/km <sup>2</sup> 未満
	⑦	林床植生消失地における土壌保全対策	58.5ha

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
II. 人工林の再生	③	森林管理と連携したシカの個体数調整 (シカの生息環境整備モデル)	適正密度の検証

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
IV. 溪流生態系の再生	⑥	溪畔林の整備	5.0ha

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
V. シカの保護管理	②	植生保護柵の集中設置による高密度化の防止	㊦39.5ha

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
VI. 希少動植物の保全	④	林床植生保全のための対策 ～植生保護柵の設置～	㊦39.5ha

㊦…他の特定課題の構成事業を再掲している事業の数値